

I 背景と目的

1. 背景

文部科学省が平成 25 年に出した「障害のある児童生徒の教材の充実について 報告」では国等の役割として「障害のある児童生徒がより使用しやすく、適切な価格の教材や支援機器の研究開発について支援することが必要である。」と述べられている。

本研究所の役割として「障害のある児童生徒のための教材や支援機器の研究・普及に関するセンターの役割を果たすもの」として基礎的な情報を収集、発信、普及することが求められている。

また、「産業界、大学等との連携による教材や支援機器の充実」として「教材や支援機器に関する研究開発については、学校と企業等の間の情報交換が促進されるような仕組みを構築するとともに、主に高等学校段階の生徒を対象として、将来の自立と社会参加を意識した教育的支援機器について、民間企業等が研究開発を行うことを促進する仕組みの構築が望まれる。」とある。併せて「前述のとおり、教材等の作成に当たっては、大学、高等専門学校、専修学校、ボランティア団体等の地域資源の協力を得ながら進めることも有効である。そのことで、より適切な教材等を作成することが可能になると同時に、教員の負担軽減が図られるなどの効果が期待される。」としており、地域資源としての高等専門学校との連携により、より適切な教材等を作成することで特別支援教育が推進するとされている。

また、特別支援学校においては従来より、紙や具体物を活用した教材が指導に使われている。しかし、障害の状態が多様であり、個々に合わせるために、教員が自作している現状がある。しかしながら、教員一人ひとりが教材等に関して専門的な知識を身につけることが容易ではないことから、必要な教材が用意できない場合が多い。

2. 研究目的

上記のような背景から、本研究におけるネットワークの仕組みを構築することで、特別支援学校の支援機器を活用した指導実践の向上や外部機関連携のシステムを構築し、支援機器活用の技術的な向上に寄与することができると考える。

そこで、本研究においては「全国 KOSEN 福祉情報教育ネットワーク」との連携による「特別支援教育教材・支援機器ネットワーク」を構築し、教材開発のための連携システムを構築する事で、特別支援教育側としての課題を明らかにする事を目的とする。

(文献)

文部科学省 (2013) . 障害のある児童生徒の教材の充実について 報告 .